T-PLANNER T-PLANNERmimi

2019.10.1~消費税率改正に関する対応資料

2019/07版 株式会社トップ ソフトウェアセンタ





2019年10月1日以降に入力する伝票の 消費税率を一律10%に変更する方法



2019年9月30日以前に消費税率10%2019年10月1日以降に消費税率8%を使用する方法



軽減税率・経過措置に関して

1 2019年10月1日以降に入力する伝票の消費税率を 一律10%に変更する方法

T-PLANNERご利用中のすべてのお客様に設定が必要です

- 1) T-PLANNERにログインします。
- 2)マスタ管理2 ---→ [消費税率マスタ] もしくは
 - マスタメニュー ––→ [消費税率マスタ] を起動します。

🫃 突風商事株式会社【マスタ管理2】	- 🗆 X	T-PLANNER-Mini [73/9X-1-]	
ファイル(E) ヘルブ(H)	2018年07月05日(金曜日)	ファイル(F) ヘルプ(B)	
□ 見積管理 ● 清費税率マスタ > (1) > (1)	🚔 清費税車マスタリスト	▶ 日常メニュー ■ 会社マスタ	📇 会社マスタリスト
	🚔 メーカーマスタリスト	事業所マスタ	🦲 事業所マスタリスト
■ 出荷管理 ■ 商品解性マスタ	商品属性マスタリスト	ד אלא אלא אלא אלא אלא אלא אלא אלא אלא אל	🍶 部門マスタリスト
● 先上管理 ■ 商品マスタ	(○) 商品マスタリスト		
	□ セット商品マスタリスト	三 担当者マスタ	📥 担当者マスタリスト
■ 八月1622 2.5 1 Made (大) ■ 什入管理 ■ 得意告別商品単価マスタ		三、 担当者一覧マスタ	
● 特売単価マスタ	- 特売単価マスタリスト		_
諸求管理	🦲 仕入先別商品単価マスタリスト	オペレータマスタ	🚔 オペレータマスタリス
📃 支払管理 📃 キャンペーン単価マスタ	🦲 キャンペーン単価マスタリスト	三 オペレーター覧マスタ	
📃 摘要マスタ	🦲 摘要マスタリスト	■ ##=7.5	二 タキラフカリフト
🛅 在庫管理 📃 科目マスタ	🚢 料目マスタリスト		□□ 201111 スメリスト
■ 料目一覧マスタ		BACKET (A)	Level 1 A 2 7 A 1
📄 月次管理 📃 仕訳管理マスタ	🚢 仕訳管理マスタリスト	── 伝票ブリンタマスタ	
- 採番マスタ	🚔 採番マスタリスト	🧾 帳票タイトルマスタ	
■ その他 ■ 伝票ブリンタマスタ			
■ マスタ管理1 単行マスタ	⇒ 銀行マスタリスト	📃 商品マスタ	
	······································		
	「「「「「「」」」 「「」」 「「」」 「」 「」」 「」 「」 「」 「」」 「」 「	📄 システム設定 📃 消費税率マスタ 🗖 🚺 🗖	
オペレータ1さん(CL0976) 282)	Database:TOP1385 处理年月:2019/05	■オペレータ1さん(CL0976NK s-uehara1232)	Database: TOP133
F1:終了	F12:05'79h	F1:867	

※マスタ管理1 マスタ管理2 マスタメニューのいずれにも [消費税率マスタ] が確認できない場合は ソフトウェアセンタまでお問合せください。

誤操作防止のため、非表示にしてある場合があります。

3) [消費税率マスタ]の画面が開いたら

処理区分 – – – → 2:変更
 消費税率区分 – – → 「1」を入力し、エンターを押下します



4)現在の消費税率設定が表示されます。

一番下の空欄に

適用日 ---→ 「20191001」を入力し、エンター

消費税率(%) ---→ 「10」を入力し、エンターを押下します

▲ 【MHE110】消費税率マスタ 処理区分 2:変更 ∨ 消費税率区分 1 適用日 消費税率(%) 1989/04/01 3.00	適用日 201 消費税率(%)	$\begin{array}{c} \begin{array}{c} 1 \\ 91001 \\ \hline \end{array} \end{array} \rightarrow \begin{array}{c} \begin{array}{c} 1 \\ 1 \\ \hline \end{array} \end{array}$	$\rightarrow 2019/10/01$ $\rightarrow 10.00$
1997/04/01 5.00 2014/04/01 8.00 ここに入力します	入力後はこのように 表示されます	道用日 消 1989/04/01 1997/04/01 2014/04/01 2019/10/01	世税率(%) 会計 3.00 5.00 8.00 10.00
			Database: TOP1335TMINI 処理年月:2013/04
F1:終了 F3:画面ツリア F4:検索	F5:行挿入	F9:行削除	F12:変更
5)入力が完了したら、 ^{F12:変} 6)確認メッセージが出るので、	更 をクリックし はい <u>か</u> をクリ	,ます。 リックします。	確認 × ? 変更しますか? はい(Y) いいえ(N)
画面がクリアされたら、登録	完了です。		

MHE110]消費税率マスタ	-	×
消費税率区分		
道用日 消費税率(%) 会計用債権税区分 会計用債務税区分 <		

- 7) 念のため、もう一度 消費税率区分に「1」を入力して、エンターを押してみます。 4) で入力した内容が確認できればOKです。
- 8)画面左下の F1:終7 をクリック、 確認メッセージ「終了しますか?」の はい をクリックして、消費税率マスタの画面を 終了します。 3

消費税率を変更した影響について



【見積入力】 【受注入力】 【売上入力】 【発注入力】

【仕入入力】 各画面共通

◇見積日(もしくは受注日/売上日/発注日/仕入日)に 入力した日付が 2019/09/30以前の場合	見積日 2019/09/30 見積区分 1 <mark>見積</mark> 得意先 00001 <mark>株式会社 トッブ建設</mark> 担当者名 小田
商品ごとの課税区分に [外税8%][内税8%]と表示されます。	商品CD 商品CD 見積区分 商品名 規格 課稅区分 1 00000001 月積 NTT電話機 1 00000002 1 00000002 2 見積 NTT電話機 主装置 内税8%
合計の消費税は8%で計算されます。	10,000 0 100 00 2014年10~5月 100 00 2014年10~5月 100 000
◇見積日(もしくは受注日/売上日/発注日/仕入日)に 入力した日付が <u>2019/10/01</u> 以降 の場合	見積日 2019/10/01 見積区分 1 <mark>見積</mark> (7度元 00001 株式会社 トップ建設 担当者名 小田
商品ごとの課税区分に [外税10%][内税10%]と表示されます。	商品C0 商品名 見積区分 商品名 規格 課税区分 1 00000001 1 00000002 2 見積 1 NTT電話機 1 00000002 1 00000002 1 00000002
合計の消費税は10%で計算されます。 合計見積金額	10,000 消費税 1,000 総額 11,000

途中で日付を変更した場合でも、商品を呼び出しなおしたタイミング、

もしくは を押したタイミングで、日付に対応した消費税率で計算されなおします。 F12:登録

OINT 他の入力画面の伝票を呼び出して登録した場合も、現在の入力画面の日付に対応した 消費税率で計算しなおします。 例: 2019/09/30の見積伝票を売上入力で呼び出して、2019/10/01の売上日で登録した場合は消費税率10%

4

請求業務/支払業務について 例:得意先マスタ/請求情報 ◇請求/支払の締日が月末の得意先、仕入先に関しては 締日 回収月 回収日 入金条件 月内で消費税率が混在しませんので、特に問題ありません。 31 ◇請求/支払の締日が月末でない得意先/仕入先の場合、 支払月 支払日 古카 초 20 消費税率の変更を挟んで集計を行うことになります。 その場合、【売上入力】【仕入入力】時に表示された消費税率で計算されます。 例1:得意先マスタ/請求情報 「消費税残出]2:伝票単位 「締日]20 の場合 消費税算出 2: 伝票単位 消費税算出 3:請求一括 \sim 例2:同じく [消費税残出]3:請求一括 [締日]20 の場合 いずれも、計算結果は同じになります。 例:請求明細書 2019/09/30以前の消費税(税率8%) ¥800 合算されて 消費税額 今回御請求額 います ¥1,000 2019/10/01以降の消費税(税率10%) 20,000 1,800 21,800 伝票日付 伝票NO 品名 数量 単位 単価 金額 2019-09-30 0000000008 NTT電話機 1台 10.000 10.000 2019.10.01 0000000009 NTT電話機 1台 10,000 10,000



請求明細書には、伝票毎の消費税額を印字することができます。

得意先マスタ/請求情報

[消費税算出]が2: 伝票単位 の場合のみ有効

[伝票毎消費税]を 1:印刷する に設定

消費税算出 2:伝票単位 🗸

伝票毎消費税 1:印刷する 🗸

請求明細書(請求書種類403/404/409/410)に、伝票毎の消費税額を印字します。

[伝票日付	伝票NO	品名	数量	単位	単価	金額
	2019.09.30	0000000008	NTT電話機			10,000	10,000
			(当书:3) 2010年1月1日 (1910年1月1日) (1910年1月1日) (1910年1月1日)) (1910年1月1日) (1910年1月1日)) (1910年1月1月1日)) (1910年1月1月1日)) (1910年1月1日)) (1910年1月1月1日)) (1910年1月1月1日)) (1910年1月1		in the second se	10,000	10,000
			/月月1九公束				800
	2019.10.01	0000000009	NTT電話機			40.000	40.000
			NV-HAIX #5	1	台	10,000	10,000
			消費祝額				1,000

請求書を分けることができます。請求締集計処理を2回に分けて行います。



2019年9月30日以前に消費税率10% 2019年10月1日以降に消費税率8%を使用する方法 必要に応じて設定してください。 消費税率が10%の商品、8%の商品を作成します。

2019年10月以降に売上をする予定の見積書を作成したり

2019年9月以前の売上に関する返品伝票を入力したりする場合の対応方法です。

1) [消費税率マスタ]の画面を開きます。

処理区分 — — — →	1:登録
消費税率区分 ––→	「2」を入力し、エンター
適用日→	「20140401」を入力し、エンター
消費税率(%) – – →	「8」を入力し、エンター
F12:登録 をクリック	7

【MHE110】消費税率マスタ		
处理区分 1:登録 ∨ 清實稅率区分 2		
適用日 消費税率(%) 会計用債 権税区分 会	新期· 「自費税率区分」2 「2」を入力して「	
2014/04/01 8.00	※消費税率区分「2」にすでに消費税率が登録されている場合は 別の消費税区分を数字で入力します。	:
	適用日 20141001 → 2014/10/01	
	消費税率(%) 8.00 → 8.00	l
F12:登録 をクリック、「登録	禄しますか?」の	
確認メッセージが出たら	いの をクリックします。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
入力内容がクリアされたら登録家	記了です。	

これで、消費税率区分「2」として 消費税率8%のまま変わらない区分ができました。

2)同じ手順で、消費税率区分 --→ 「3」を入力し、エンター
 適用日 --→ 「20140401」を入力し、エンター
 消費税率(%) --→ 「10」を入力し、エンター、 F12:登録 をクリック
 これで、消費税率区分「3」として 消費税率10%のまま変わらない区分ができました。

3) [商品マスタ]の画面を開きます。

処理区分	ightarrow	1:登録
商品CD	→	未使用の商品CDを指定、エンター
商品名	→	「消費税8%」など(なんでもよいです)入力し、エンター
諸口区分	ightarrow	「2:諸口」を選択(売上入力画面などで商品名を入力できます)
在庫管理区分	}→	「2:しない」
消費税率区分	}→	「2:8.00%」を指定し、エンター

MHE160]商品マスタ	-		×
商品CD 00000010 消費税8%			
基本情報 取引先情報 棚番情報			
商品名 消費税8% 在庫評価単価 略称 消費税8% 標準 加 39.½½*/8% 月初 規格 月末 月末			
ITFCD 単位名			
品種 月貨税半区分 2 0.00 % 諸□区分 2:諸□ この選択をすることで			
第注が法 「「個別 ∨ 第注か法 」 第注か 「(売上などの)入力画面で商品名を入力できる、在庫管理した	ない		
Dyl管理区分 2:使用しない ∨ 在庫野ッ/区分 1:55-y/なし ∨ 1:55-y/なし ∨			
原価をの区分1:51-9/26 ~ 課税区対1:54税 ~			
IBBABCO IN 1000 IN F12:登録 をクリック、「登録しますか?」の			
^{備考} 確認メッセージが出たら はい <u>い</u> をクリックします。			
1:登録 2:変更 3:削除 4:複写 6 入力内容がクリアされたら登録完了です。		3:201	9/09
F1:終了 F3:画面別7 F4-1気赤 F0-11/東八 F0-14/10-11 F1-日3	いませ	F12:3	ž禄

これで、消費税率8%のまま変わらない商品ができました。

4)同じ手順で、消費税率区分 – – → 「3:10.00%」を指定
 これで、消費税率10%のまま変わらない商品ができました。

【見積入力】 【受注入力】 【売上入力】 【発注入力】 【仕入入力】 各画面共通 3)4)で登録した商品を指定すると、見積日(もしくは受注日/売上日/発注日/仕入日)に かかわらず、指定の消費税率で計算されます。



軽減税率に関して、原則対応しておりません。

経過措置に関して、一時的に消費税率を変更する必要がある場合は、

「2.2019年9月30日以前に消費税率10% 2019年10月1日以降に消費税率8%を使用する方法」 にて、対応が可能です。

運用によって、設定変更やカスタマイズを行う必要があります。 ご心配な点がございましたら、お問合せください。

例・軽減税率対応が必要

- ・区分記載請求書、適格請求書を印刷する必要がある
- ・税率ごとに帳簿に記載する必要がある
- ・在庫管理のため、商品CDを変更せずに消費税率を使い分けたい
- ・売上(仕入)入力画面で、明細ごとに税率を選択する必要がある
- ・税率ごとに実績を集計したい

など

お問い合わせ先



担当部署:ソフトウェアセンタ 受付時間 平日9:00~18:00